

食品衛生責任者養成講習会の開催について

小松能美食品衛生協会

平成30年の改正された食品衛生法において、法第50条の2に規定する営業をする営業者は、施設の衛生管理の徹底を図るため、施設ごとに食品衛生責任者を定めることになりました。

下記のとおり責任者の資格取得のための「責任者養成講習会」を開催いたしますので、受講希望の方は別添（食品衛生責任者養成講習会受講申込書）を郵送、FAX等で当協会までお申込みください。

なお、すでに栄養士、管理栄養士、調理師、製菓衛生師、などの免許をお持ちの方、養成講習会受講修了者、eラーニング受講修了者は「食品衛生責任者」としての資格があります、また eラーニングをすでに申込された方もこの講習会を受講される必要はありません。

記

- 1 日 時 令和7年8月21日（木） 受付 9時30分から
講義 10時から17時まで
- 2 会 場 こまつドーム 集会室
小松市林町ほ5番地
(会場へのお問い合わせはお控えください。)
- 3 講習内容 (1) 食品衛生学 2. 5時間
(2) 食品衛生法 3. 0時間
(3) 公衆衛生学 0. 5時間
(4) 確認試験
- 4 持ち物 ・受付票 (申込書)
・受講料 8, 600円 テキスト・標識代含む
(食品衛生協会 会員施設の方は4, 600円)
受講料は当日会場で現金にてお支払いください。
おつりが出ないようご準備ください。
キャッシュレス決済には対応しておりません。
・筆記用具
昼休憩1時間です。昼食は各自でお願いいたします。
- 5 対象定員 100名 (一般募集20名程度)
- 6 申込期間 **令和7年8月1日（金）～ 令和7年8月8日（金）**まで
ただし、申込期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 7 申込先 小松能美食品衛生協会
〒923-0801 小松市園町ヌ48
(南加賀保健福祉センター内)
電話番号 : 0761-22-5128 (受付時間: 平日 9:15～16:45)
FAX番号 : 0761-22-5130
- 8 その他 ・体調の悪い方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。

公益社団法人石川県食品衛生協会は小松能美食品衛生協会に申込受付等について一部委託しております。

ご記入いただいた個人情報は、この講習会の実施を目的としたもの以外に使用いたしません。